

地域公共交通計画について

令和8年2月4日(水)

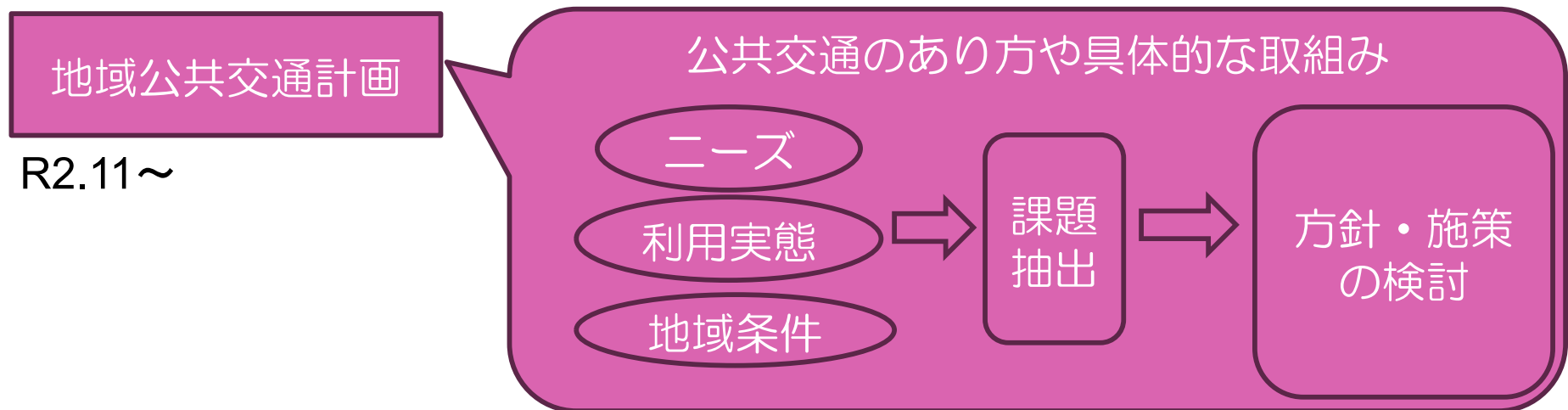
交野市 都市まちづくり部 都市まちづくり課

目次

1. 地域公共交通計画策定の目的・・・・・・・・・・ p. 2
2. 計画策定のための検討事項とスケジュール・・・・ p. 3

1. 交野市地域公共交通計画策定の目的

- 地域の移動ニーズの変化に対応し、持続可能な交通サービスを確保するため、令和2年11月に地域公共交通活性化法が改正され、新たに「**地域公共交通計画**」の策定が努力義務となりました。
- 交野市では、路線バス利用者の減少や運転士不足、労働規制強化により、令和7年3月に一部路線の廃止が行われるなど、公共交通を取り巻く状況が厳しくなっています。
- 地域公共交通の**利用実態や地域ニーズ、地域条件等を整理**し、問題点や課題を抽出した上で、**今後の地域公共交通のあり方や施策**を示す「交野市地域公共交通計画」を策定し、持続的な交通ネットワークの構築を目指します。



2. 計画策定のための検討事項とスケジュール

「交野市地域公共交通計画」を策定するために以下の検討を令和7年度、8年度に行います。

	R7年度	R8年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
1. 資料収集など	→				
2. 地域公共交通や取り巻く環境の現況把握	→				
3. 地域住民アンケート調査	→				
4. バス利用実態調査	→		→		
5. 上位関連計画整理	→				
6. 地域公共交通の課題抽出	→				
7. 基本方針の検討	→				
8. 数値目標の検討		→	→	→	
9. 実施施策の検討		→	→	→	
10. 交野市地域公共交通計画(案)のとりまとめ				パブコメ	→

課題・基本方針検討

素案検討

交野市地域公共交通会議

5・6月頃

11・12月頃

3月頃

※策定状況等により、法定協議会の開催回数が増減する可能性があります

2. 計画策定のための検討事項とスケジュール

「交野市地域公共交通計画」を策定するために以下の検討を令和7年度、8年度に行います。

(1) 地域公共交通や取り巻く環境の現況把握(令和7・8年度)

市内を運行する地域公共交通(鉄道、路線バス、コミュニティバス(おりひめバス)、一般タクシー等)の運行サービスや利用状況等に関する既存資料・データや交通事業者の所有する各種資料・データ等をもとに、本市の地域公共交通を取り巻く現況について整理・把握します。

(2) 地域住民アンケート調査(令和7年度)

市民を対象としたアンケート調査を実施し、市民のふだんの移動実態や地域公共交通の利用状況、既存サービスに対する改善ニーズ、今後の利用意向等を把握し、地域公共交通のあり方等を検討するにあたっての基礎資料とします。

(3) バス利用実態調査(令和7・8年度)

市内を運行するコミュニティバス(おりひめバス)の利用者を対象とした調査を実施し、利用実態や利用特性、既存サービスに対する改善ニーズ、今後の利用意向等を把握し、地域公共交通のあり方等を検討するにあたっての基礎資料とします。

(4) 上位関連計画整理(令和7・8年度)

第5次交野市総合計画、交野市都市計画マスタープランをはじめとする本市、ならびに大阪府の上位計画や関連計画を踏まえ、地域公共交通の方向性や担うべき役割等について整理します。

2. 計画策定のための検討事項とスケジュール

(5) 地域公共交通の課題抽出(令和7・8年度)

交野市の地域公共交通の特性や取り巻く環境の変化、地域公共交通の利用実態、あるいは地域公共交通に対する市民の意向調査の結果等を踏まえ、地域全体を見渡した面的な地域公共交通ネットワーク形成の観点等に基づく交野市の地域公共交通の抱える課題を整理します。

(6) 基本方針の検討(令和8年度)

(1)～(5)の検討結果、ならびに国・県の動向や上位・関連計画等における目指すべきまちの姿や今後の方向性などを十分に踏まえ、今後の地域公共交通ネットワークの形成に関する基本的な方針について検討します。

(7) 数値目標の検討(令和8年度)

今後、地域公共交通計画の実施による評価の目安となる計画目標について検討します。

(8) 実施施策の検討(令和8年度)

地域公共交通のあり方や計画の目標等を踏まえ、地域公共交通に関する取組みの方向性等、目標達成のために実施すべき施策・事業や実施に向けた役割分担、実施スケジュール等についての具体的な検討を行います。

(9) 交野市地域公共交通計画（案）のとりまとめ(令和8年度)

上記の検討を踏まえて、交野市地域公共交通計画（案）をとりまとめます。